

令和3年度八幡市公共交通事業者等支援事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した公共交通事業者支援

①市内を中心に運行するバス事業者への支援

- 京阪バス(株) 男山営業所
- 京都京阪バス(株)

②市内を中心に営業するタクシー事業者への支援

- 第一交通(株)
- 京洛タクシー(株)
- MKタクシー
- 個人タクシー

○バス1台当たり：50,000円

○タクシー1台当たり：30,000円

申請期間：令和4年2月1日～3月18日

総額10,500,000円
(昨年度：2,510,000円)

24.公共交通(バス、鉄道、旅客船、航空等) 応援事業

他の支援施策の対象とならない又は超える部分について、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び関連事業者に対して、3密を避けるための運行に協力する場合や、収束後に利用を喚起するために便数や施設等の利用環境を整える場合に、奨励金等により支援。



緊急時
対応段階

継続・回復
段階

□個人 ■事業・団体 □施設・地域
交通事業

【目的】 交通や物流を守りたい

【主な関連】 国土交通省総合政策局地域交通課